

- 制定・改廃の概要 -

条例・規則名 東京都環境影響評価条例施行規則の一部を改正
する規則

公布年月日・番号 平成14年7月3日・東京都規則第215号

1 概要

東京都環境影響評価条例の一部を改正する条例（平成14年東京都条例第127号）により事業段階環境影響評価手続を見直したことに伴い、関係規定を改める。

主要な改正事項は、次のとおりである。

高層建築物、住宅団地及び自動車駐車場の対象事業の規模要件（別表第1）

調査計画書省略に係る特定の地域、対象事業及び標準となる環境影響評価項目（第5条から第8条まで）

環境影響評価項目の整理・統合（第9条）

2 施行期日

公布の日（平成14年7月3日）

3 問い合わせ先

環境局都市地球環境部環境影響評価課調整係

直通電話 03(5388)3440

都庁内線 42-761